

第1条 税金・各種料金等の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の内容

1. 税金・各種料金等の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」(以下「料金等払込み」といいます)は、当行所定の収納機関に対し、税金、手数料、料金等(以下「料金等」といいます)の払込みを行うため、依頼人がパソコンを通じて、インターネット等により当行所定の取引の依頼を行い、当行がその手続きを行うサービスをいいます。
2. 依頼人は「代表口座」ならびに「関連口座」を支払指定口座として、当行所定の方法・範囲に従い料金等払込みを行うことができます。
3. 料金等払込みを行う場合は、当行が定める方法および操作手順に従ってください。
4. 依頼人のパソコンにおいて、収納機関から通知された収納機関番号、お客様番号(納付番号)、確認番号その他当行所定の事項を正確に入力して、収納機関に対する納付情報または請求情報の照会を当行に依頼してください。
ただし、依頼人が収納機関のホームページ等において、納付情報または請求情報を確認したうえで料金等の支払方法として料金等払込みを選択した場合は、この限りではなく、当該請求情報または納付情報が当行のインターネットバンキングに引き継がれます。
5. 前項本文の照会または前項但書の引継ぎの結果として依頼人のパソコンの画面に表示される納付情報または請求情報を確認したうえで、依頼人の口座番号、パスワード等その他当行所定の事項を正確に入力してください。
6. 当行で受信した依頼人の口座番号およびパスワード等と届出の依頼人の口座番号およびパスワード等との一致を確認した場合、当行は受付を完了し、依頼人のパソコン画面に内容を表示しますので確認してください。
受付完了後の取消・変更はできません。
7. 料金等払込みにかかる契約は、当行がコンピュータ・システムにより申込内容を確認して払込資金を預金口座から引き落としときに成立するものとします。
8. 次の場合には料金等払込みを行うことができません。
 - (1) 停電、故障等により取扱いできない場合
 - (2) 申込内容にもとづく払込金額に当行所定の利用手数料(消費税を含む)を加えた金額が、手続き時点において依頼人の口座より払い戻すことのできる金額(当座貸越契約があるときは貸越可能残高を含みます)を超える場合
 - (3) 1日あたりまたは1回あたりの利用金額が、当行の定めた範囲を超える場合
 - (4) 依頼人の口座が解約済みの場合
 - (5) 依頼人の口座に関して支払停止の届出があり、それにもとづき当行が所定の手続きを行った場合
 - (6) 差押等やむを得ない事情があり当行が不適当と認めた場合
 - (7) 収納機関から納付情報または請求情報についての所定の確認ができない場合
 - (8) その他当行が必要と認めた場合
9. 料金等払込みにかかるサービスの利用時間は、当行が定める利用時間内としますが、収納機関の利用時間の変動等により、当行の定める利用時間内でも利用ができないことがあります。
10. 料金等払込みにかかる契約が成立した後は、料金等払込みの申込みを撤回することができません。
11. 当行は、料金等払込みにかかる領収書(領収証書)を発行いたしません。収納機関の納付情報または請求情報の内容、収納機関での収納手続の結果等その他取納等に関する照会については、収納機関に直接お問い合わせください。
12. 収納機関の連絡により、料金等払込みが取り消されることがあります。
13. 当行または収納機関所定の回数を超過して、所定の項目の入力を誤った場合は、料金等払込みの利用が停止されることがあります。料金等払込みサービスの利用を再開するには、必要に応じて当行または収納機関所定の手続きを行ってください。
14. 料金等払込みにかかるサービスの利用にあたっては、当行所定の利用料を支払っていただくことがあります。
15. 前項14の利用料は、利用者の指定する口座から、当行の各種預金規定等にかかわらず、通帳・各種払戻請求書・当座小切手等の提出なしに、当行所定の方法により、自動的に引き落とします。

以上

お客さまへ

個人情報の利用目的に関するご案内

株式会社 長崎銀行

貴殿からのお取引の申込みまたはご契約の締結にあたり、当行が貴殿から取得する個人情報の利用目的等について、以下のとおりご案内申し上げます。

業 務 内 容	<p>○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務</p> <p>○公共債窓販業務、投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務</p> <p>○その他銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)</p>
個 人 情 報 の 利 用 目 的	<p>○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため</p> <p>○犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため</p> <p>○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため</p> <p>○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため</p> <p>○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため</p> <p>○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため</p> <p>○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため</p> <p>○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</p> <p>○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため</p> <p>○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため</p> <p>※各種ご提案を希望しない場合は、お申出により停止することができます。ただし、金融商品やサービス等の提案以外のダイレクトメール(満期案内等)の発送等を除きます。</p> <p>○関連会社や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため</p> <p>○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため</p> <p>○その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため</p> <p>○当行の業績把握・決算関連業務・監査業務・人事関連業務・安全管理業務等の内部管理のため</p> <p>○当行が設立または加盟する各種団体等の運営や管理のため</p> <p>○当行の株主さまに関する権利及び義務の履行のため</p> <p>○法令等に基づき開示、報告を行うため</p>

特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

※法令等による利用目的の限定について

○銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

○銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

以上